

平成27年11月30日

保護者様

伯耆町立溝口小学校
校長 小澤 敦彦

自家用車等で登下校する児童への対応について(お願い)

初雪の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃から本校教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先日の参観日で文書を配布し、PTA全体会で説明させていただいた標記の件について、下記の通り運用することといたしました。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 趣 旨 登下校時の児童の安全確保のため、校地内への自家用車等による送迎を原則禁止とします。
- 2 始 期 平成27年12月1日(火)
- 3 対 象 スクールバスや集団登下校等によらず、自家用車等で登下校する児童(病気・怪我等で送迎が必要な場合を除く。)
- 4 対 応
 - 登校の場合
 - ・バスに間に合わなかった等の事由で、自家用車等で登校する場合は、校地外で、近くの安全な場所で児童を降車させ登校させてください。
 - 下校の場合
 - ・スポ少や塾等への移動のため、自家用車等で下校する児童については、職員が該当児童を集め、町立図書館に向けて下校させます。保護者の方は付近の交通安全に配慮し、原則として役場駐車場で児童を迎えてください。
 - ・児童の町立図書館への移動の安全確保のため、当面の間は、職員が図書館への移動を見守ります。
 - ・児童を通常の方法以外で下校させる場合は、安全確保のため、事前に保護者の方から担任に連絡をお願いします。
- 5 その他
 - 放課後児童クラブ、放課後子ども教室の迎えについては、下校時刻と重なりませんので対象外ですが、校地内への出入りは慎重且つ減速をお願いします。
 - 病気等以外の事由(例：不登校の傾向)で、恒常的に自家用車等で送迎しなければならない状況があるときは、学校にご相談ください。
 - 校区外から自家用車で通学する場合は、上記〈4 対応〉に準じます。